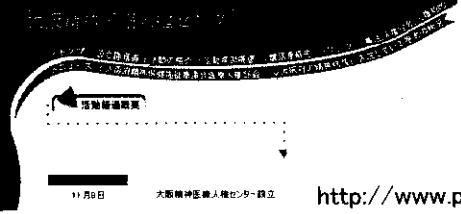



安心してかけられる地域医療へ

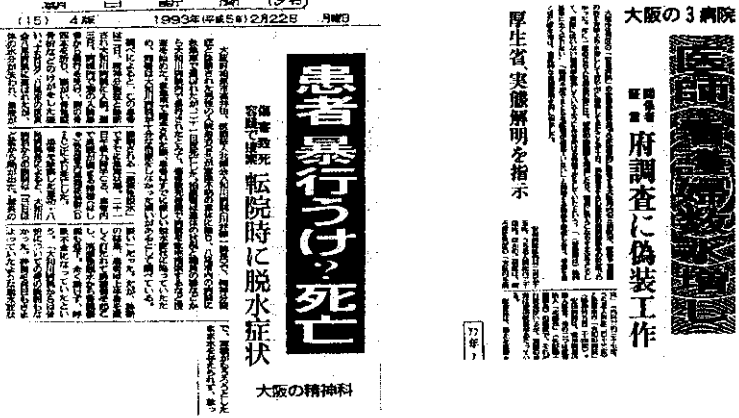
NPO大阪精神医療人権センター
事務局長 山本深雪



11月9日 大阪精神医療人権センター 設立 <http://www.psy-jinken-osaka.org/katudokeika.htm>



大和川病院事件①

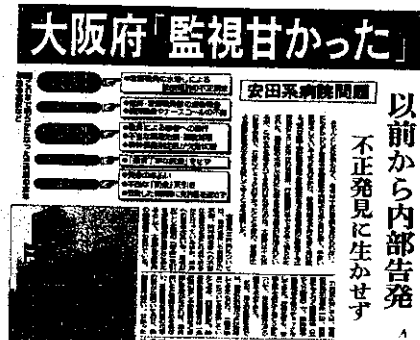


大阪の3病院
府調査に偽装工作
厚生省 実態解明を指示

患者暴行うけ、死亡
転院時に脱水症状

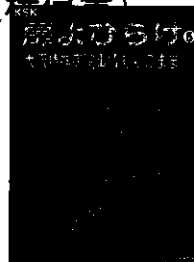
大阪の精神科

大和川病院事件②



はじめに

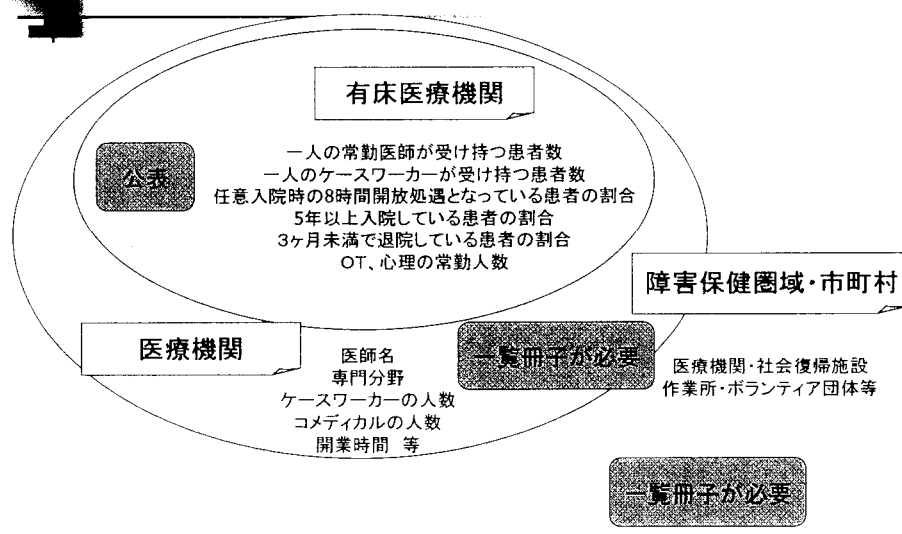
- NPO大阪精神医療人権センターについて
- ◆ 1985年設立
- ◆ 多発した事態
- ◆ 精神医療の人手の貧困(事故)
- ◆ 入院患者のエンパワーメント(人権侵害)
- ◆ 入院期間の長期化



精神保健福祉の課題

- 1) サービス内容の違いがわかる**情報**が手に入らない
- 2) 医師の不足……きちんと治療できる環境ではない
- 3) 病棟から外へ出ることができない…看護師の不足
- 4) 病院からの退院をあきらめさせられた施設症(ホスピタリズム)が蔓延している…PSWの不足
- 5) 圧倒的な閉鎖処遇……患者の人権擁護は必須

1) サービス内容の違いが分かる**情報**が手に入らない



2) 医師の数が少ない

①患者の訴えにきちんと耳を傾けられる医師数が必要

現在:48:1



精神科急性期病棟は10人に1人
精神科一般病棟には患者16人に1人
→この検討会で計画を明らかにすべき

2) 長期入院が多過ぎる

②個人ごとの治療計画書に基づいた説明・やりとりが必要



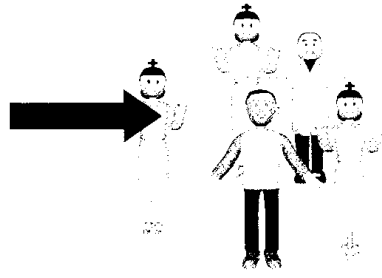
医療観察法における重装備の専門病院との落差の解消を
(医療観察法そのものの問題点は別途論じる)

十分なマンパワーの配置による開放処遇を遵守できる人員配置

人としての自尊心を「大事にできる姿勢は」
仕事への誇りと人を大事に思えるゆとりが必要

2) 医師の数が少ない

③薬による化学的拘束の蔓延がもたらす弊害を取り除く



薬の多剤大量投与からの脱却は人の力にあり

2) 医師の数が少ない

・主治医がきちんと治療できる環境を

今の差別的医師数ではふつうの診察も困難

・精神科を退院していく場に変える為に

実現として残る精神科特例廃止へ向けた7ヵ年計画を

4.3mの密度の高さの解消



3) 病棟から外に出ることができない

- ①看護師の人手が少ない
→配置基準みなおしを
- ②「精神科だから」あきらめさせる
→仕事の質の点検・外部の声も入れた研修を
- ③院内自治会の場や運動や娯楽について
検討・実施していく保証を
- ④任意入院の開放処遇の徹底

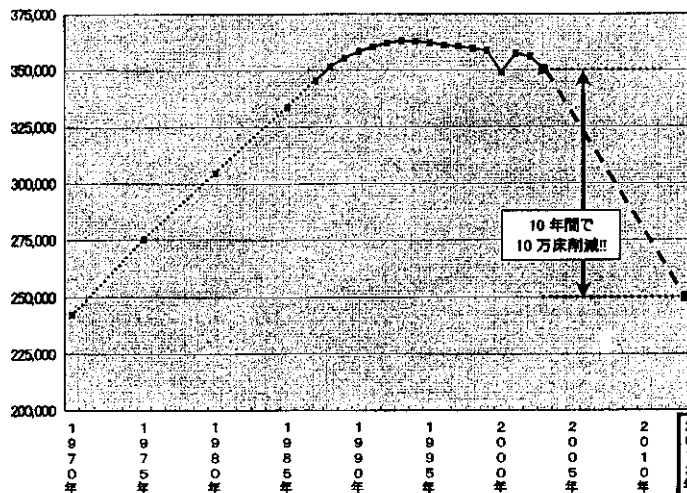
4) 施設症をふやさないで

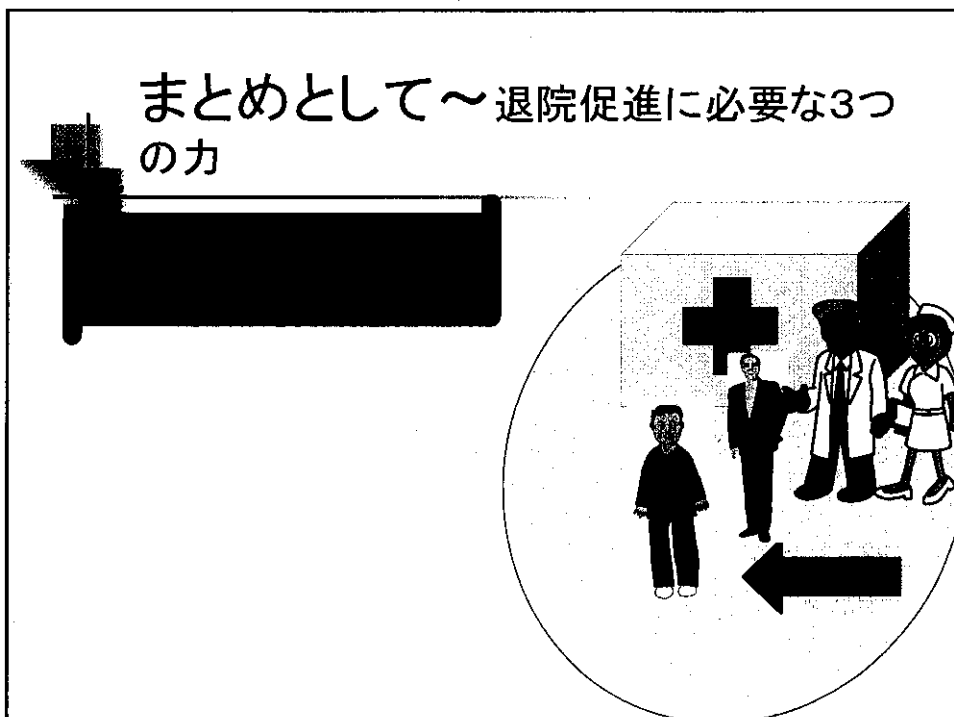
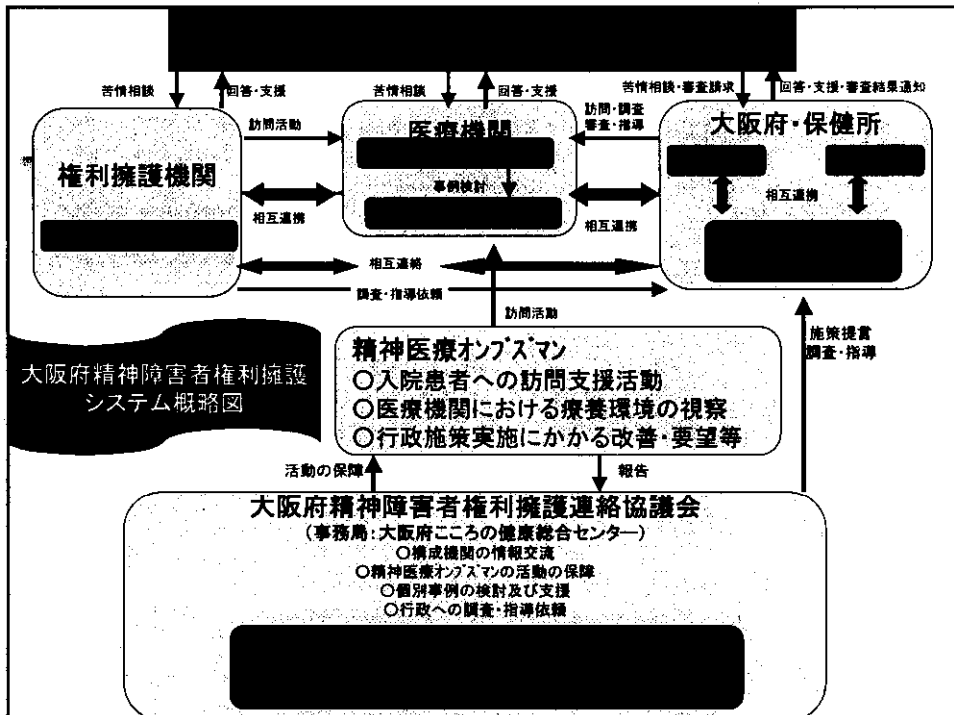
- ①作業療法室を置くなどでメニューを多様化
→患者の生きる力は復活可能
- ②「退院したいけど協力してくれる人いない」
→最低1病棟に1名のPSWを
- ③患者の苦悩に寄り添える職員数の配置を

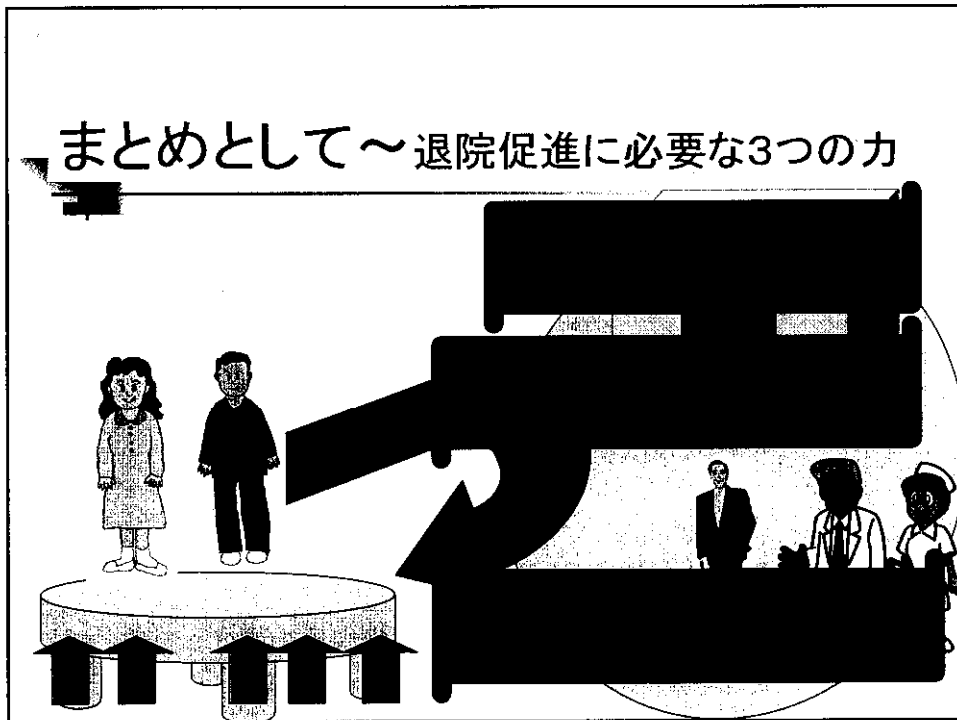
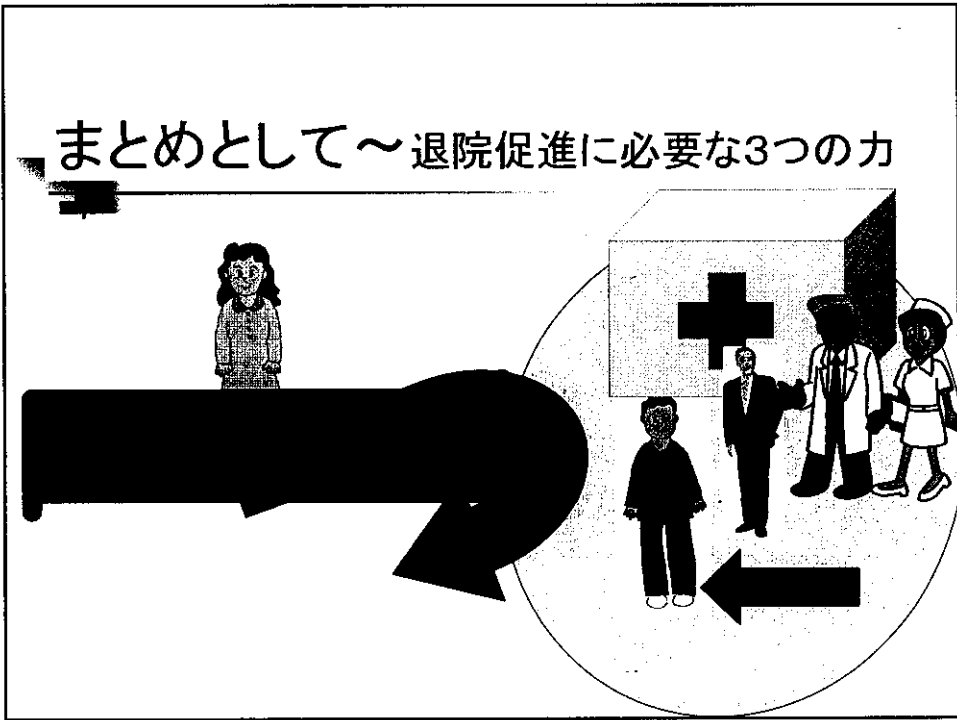
課題解決のための具体的提案

- ①障害者差別禁止法の実現に向けた小委員会
- ②精神医療オンブズマン・人権保障の仕組み
- ③社会的入院の退院促進にむけて支援会議
- ④地域つながり援助事業→「情報支援員」
- ⑤医療機関PSWが地域との連携を
- ⑥中学校区に一箇所の生活支援センター
- ⑦精神医療審査会を行政より独立・強化

精神病床数の推移(今後の目標値も含めて)







さいごに

地域の中で生きたい。それを可能とするメニューの多様化を推進、保障していく新障害者プランの数値目標一設定しなおす必要あり。

- 幸福の有り様は、選べる幅と時期と場所、周囲の人のあり様によって変えていくことができる。生まれ育った家族や環境にいつまでも、その責任をかぶせることは誤った仕組みである。核家族化の中で、引き取り家族が不在でも、必要な支援さえあれば、その人なりの暮らしを探すことはできる。まわりがあきらめてしまうことは、放置につながっている。
- 少なくとも国連原則に基づく患者の権利(患者の権利宣言)を精神保健福祉法に明記することが必要である。大阪ではすでに、大阪府精神保健福祉審議会2000年5月の患者の権利宣言にもとづき、具体的な病棟訪問の制度化(精神医療オンブズマン制度)がはじまっている。
- この検討会が、机上の空論ではなく、現実に長期入院となっている多くの患者の暮らしの改善に実質的につながるよう、地域格差をなくし実行していく報告書(意見具申)を打ち出して頂きたい。

さいごに

これ以上、閉じ込めないで